第20回滋賀県税制審議会 議事概要

■開催日時

令和6年(2024年)6月17日(月)15:00~17:00

■開催場所

WEB 開催(事務局は、滋賀県庁本館3階特別会議室)

■出席委員(五十音順、敬称略)

佐藤委員、勢一委員、松田委員、諸富委員(会長)

■県出席者

三日月知事

総務部 岡田部長、岡田管理監、橋本税政課長、他関係職員 土木交通部 小林交通戦略課長、他関係職員

1 開会

(1)挨拶

(知事)

- ・ 税制審議会は第20回を重ねるに至り、日本を代表する税の専門家の先生方と議論できること、議論を積み重ねていることはとても心強く、今後ともよろしくお願いしたい。
- 本日は法人県民税法人税割の税率の特例と交通ビジョンとその財源について御議論いただく。
- 1つ目の議題については、法人県民税法人税割の税率の特例措置に関して、現在徴収しているものの評価と今後どうするのかという議論であり、2つ目の交通ビジョンとその財源、負担分担、交通税については、ビジョンに基づく計画作りを今年度と来年度に行う。並行して財源をどこに求めるのか、どのように生み出していくのか、例えば交通税というものがあれば、どういった社会になるのか、どのようなことができるのかということを少し具体にイメージしていただけるような形で示すことなどについて、先生方の御意見を承ればと思っている。
- ・ 私達の社会を税という仕組みも含めてどのように作っていくのか、支え合っていくのかという極めて重要な時代、テーマであると思っているので、真摯な御議論、活発な御議論を御期待申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただく。
- ・ 本日もどうぞよろしくお願い申し上げる。

(2)諮問

知事から会長に対し、法人県民税法人税割の税率の特例について、諮問がされた。

(知事)

- ・ 法人県民税法人税割の税率の特例について、諮問させていただくとともに趣旨を説明申し 上げる。
- ・ 本県は、財政状況が厳しく、様々な財政需要がある中で県政に必要な施策を推進するため の財源を作らせていただくという観点で、法人県民税法人税割の税率の特例措置(超過課 税)を昭和51年から実施している。
- ・ 現在、標準税率の 1.0%に特例措置分として 0.8%上乗せさせていただき、年間 10 億円余の 税収を賜っているところ。
- ・ この増収分は極めて重要で不可欠な財源となっているが、特例措置の適用期限が令和8年 1月31日までとなっていることから、これまでの評価、税率、適用期間等に関し、御審議 いただき、令和8年2月1日以降のあり方について答申をいただきたい。
- ・ 以前、御議論いただいた産業廃棄物税では従来の延長線上ではなく、このように考えたら どうか、こういった点はどうかと幅広く御審議いただいた経緯、経過があるので、法人県民 税法人税割についてもよろしく御審議いただくようお願い申し上げる。

2 議事

(1)法人県民税法人税割の税率の特例について

○ 事務局から資料 1 に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質 疑応答が行われた。

(佐藤委員)

- ・ 前回の不均一課税の見直しから日が経っていないので、今後税収にどのように跳ね返って くるのかを見極めてからの判断になるかもしれないが、気になるのは次の議題の公共交通と の関係で、仮に住民、企業から幅広く負担を求めることになった場合、おそらくこの超過課 税は該当してくるのではないかという気がする。
- ・ さらに上乗せして負担を求めることは厳しいかもしれない。法人税割ではなく、均等割を 使うという手があると思うが、超過課税を仮に続けるとしても、その財源をどのような使途 に充てるのかというところについては公共交通との関係を少し睨んでいく必要がある。
- ・ 近隣の自治体と平仄が合っているかどうか。乖離すると滋賀県の競争力上、望ましくない と思う。近隣の県と課税額にあまり乖離のないように配慮する必要がある。

(勢一委員)

- ・ 佐藤委員と本質的なところは同じだと思っているが、前回の見直しの効果が測り難い状況 において次の議論とはいかないのではないかと思う。
- ・ コロナが落ち着き、それなりに経済状況が戻ってきているので、今すぐ何らかの対応をし なければならないという緊急性もないように思う。
- ・ 前回の見直しで出てきたような議論の立ち場、例えば地域を支える財源はより多くの主体 で担うのが望ましいというような制度的な理念についても今の段階ではそれほど変わってい ないと思うので、少なくとも今回は状況を見ていくことが必要な時期かと思う。
- ・ 公共交通の関係ついては、どのような形になるのかまだ十分に見通せていないので、ここ で意見を申すことはできないが、トータルな負担のあり方ということでは必要な姿勢かと思 った。

(松田委員)

- ・ 佐藤委員、勢一委員と重なるところであるが、適用要件が引き下げられた効果は十分検討 する必要があると思う。税収だけではなく、法人の規模や資本金別にどういった法人に負担 が行ったのかがわかるとよいと思う。
- ・ 県外からの労働者もインフラなどを利用しているので、そうした方々が、どの程度の規模 の法人で、どれくらいの方が働いているのか興味がある。それに応じた負担についても考え ていく必要があると思う。

(事務局(稅政課))

- ・ 税制審議会からは、交通税について、まずは超過課税の検討から始めてはどうかという御 意見をいただいており、我々も(税制度検討となれば)そういったところから始めるべきと 思っている。
- ・ どれだけの施策を行い、どの程度の費用がかかるのかということを踏まえて、税負担でという流れとなった際に、(仮に法人にも御負担いただくときには)法人税割か均等割のどちらが望ましいかということなど、また改めて御意見を賜ればと考えている。
- ・ 今回諮問させていただいた法人税割の超過税率は、前回の見直しから、3年間の周知期間 を設けたことからも、現時点では十分に比較できる実績がない状況で、公正な評価もしくは 税収増についてつかみかねているところ。
- ・ 令和5年度の決算額も近々確定するので、資本金などの規模別の状況などについては、決

算の情報から資料としてお示ししてまいりたい。

・ 県外からの労働者の状況については、税務の情報などでは、どこまで情報を収集できるか わからないが、工夫できる余地があれば検討させていただきたい。

(諸富委員)

- ・ 法人税額の要件を引き下げたことの影響を見極めたいといった説明があった。これが税収 と中小企業等にどのような影響を与えているのか、ヒアリングも予定されており、ぜひ課税 されてる側の皆様の御意見を聞いた上で、議論を深めていきたい。
- ・ 全国との比較でも滋賀県は突出しているわけではない。滋賀県が競争力を失うような条件 を設定したことにはならないように見える。当初の 5,000 万円の設定は高い水準だったが、 これは滋賀県が工場誘致などを積極的に進める上で、負担が他県よりも重たくないように設 定していたのかもしれないが、理由はあるのか。

(事務局(税政課))

- ・ 平成7年に5,000万円に見直し(縮小)ているが、当時は諸外国に比べると日本の実行税 率が高いという議論があり、随時、法人税も実効税率が引き下げられてきた背景がある。そ の際に県税の超過課税についても見直し(縮小)すべきという流れがあったこと。
- ・ また、当時の景気動向が弱含みの動向にあったことや、中小企業育成の観点から踏み込ん だところまで見直すべきといった議論などから、結果、1,000万円から 5,000万円まで引き 上げ(対象を縮小)、相当規模を有する法人に対して超過課税することとなった。

(諸富委員)

- ・ 法人関係の税収が滋賀県全体の税収に占める比率はどの程度か。
- ・ 今後、財政の見通しが厳しくなると説明があったが、その中で法人関係の税収は非常に重要で、貴重であるということが今日のポイントだったと思う。なぜ今後も財源不足の状況が続くのか。背景をもう少し詳しく説明してほしい。

(事務局(税政課))

・ 令和6年度予算では県の歳入全体の3割を県税が占めているが、県税収の中でも、特に法 人関係の割合が3割と高い。このため、財政力指数も0.5を超えるなど、本県税収は他の団 体と比較して恵まれている一方で、税収が法人に依存しているため、景気動向によっては、 年間、百億円規模で税収がぶれたりする。

- ・ 一方で、(大きな減収となっても) それに対応する交付税は即座に反応(増加) せず、県 の予算は法人税収の動向に翻弄されてきた。
- ・ 財源不足が続いている理由としては、国スポ・障スポ大会の経費(施設整備、開催等)等が大きいこと、また公共施設の老朽化が進むとともに、災害対策としての強靭化対策取組などの対応を余儀なくされている状況にあるほか、高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加も大きな負担となっている。
- ・ また、これまで大きな行革で(数百億円規模で)経費を切り詰めてきているため、今後、 さらに 100 億円の削減(収支改善)を実施するだけの余力がなく、累積した財源不足の解消 が困難な状況の中で、先の課題が出てきていることが大きな理由だと考えている。

(諸富委員)

・ 財政調整基金の状況はどうか。

(事務局(税政課))

- ・ 財政調整基金の残高は、令和5年度で318億円であり、財源不足対応として継続して取り 崩していくと令和10年度には枯渇する可能性がある。
- ・ 税収が大きく振れることも多々あり、長期的な見通しは難しく、中期的な令和 12 年まで を試算して、毎年、対策を講じながら対応している。

(佐藤委員)

- ・ 税収の見通しについては、GDPの成長率の違いに応じて見通しが変わっていると思うが、滋賀県は県税の内訳が法人関係に偏っており、一般的には法人税の方がGDPに対して 弾力性が高いので、もしかすると成長実現とベースラインの乖離はもう少し大きくなる可能 性があるかと思う。
- ・ 投資的経費が抑え込めているが、昨今の物価高騰を考えると上振れするのではないかという気がする。投資的経費の見通しはこれで大丈夫なのか。
- ・ 財源不足はある程度同じような水準で推移している印象があることから、高齢化が進むから ら財源不足が拡大するというよりは、構造的なものがある気がする。景気が良くなったり、 成長率が上がることでどうにかなるというものではなく、減らす術を打たないといけない。

(事務局(税政課))

- ・ 財政収支見通しでは、試算段階では、予定している大規模事業の変動(増加)も見込んだ 上の数字になっている。
- ・ 一方で、大規模事業等の投資(施設整備)は、基本、県債で財源を賄っていくので、今 後、金利が上がると公債費に跳ね返り、財政負担がさらに重くなっていくことにも注意して いかなければならないと感じている。
- ・ 構造的な財源不足については御指摘のとおりであり、原因は 100 億円もの財源不足を解消 するだけの取り組みが難しいということがある。

(諸富委員)

- ・ 景気が回復してきて国の税収も上がってきた状況であるが、滋賀県の長期的なシミュレーションでは、今後も構造的な財源不足状態が続き、基金が枯渇する恐れがあることを前提に 財源問題を考えていかなければならず、滋賀県の競争力を失うことは回避したいところでは あるが、一定の税負担をお願いすることについてはしっかり考えていかなければならないと いうことだと思う。
- ・現在、税負担されている企業側の御意見を踏まえながら引き続き審議していければと思う。

(知事)

- ・ 御指摘いただいているように、本県の財政状況は構造的な部分も含めて厳しいところがあり、国スポ・障スポ大会に向けて様々な施設整備をこの 10 年集中的に行い、様々な財政需要が増え、人件費が上がったことをどのように飲み込んでいくのかという厳しさがある。
- ・ 令和 10 年度に基金枯渇という厳しい予測も共有しながら、どのように乗り越えていくのかという大きな課題がある。
- ・ 同時に、法人県民税法人税割をどのように扱い、考えればよいのか、これだけで財政状況 を全てクリアしていくことは不可能だと思うが、例えば、超過課税をどうするのか、不均一 課税をどのように認めていくのかという際に、公平・簡素・中立、そして広く薄く負担する ことに照らしてどのような状態になっているのか、前回、要件を変えたことの影響の見極め が今の段階で十分できないことと、経済情勢、景気の動向などを踏まえて、負担いただく法 人事業者の皆様方がどのようにお感じになるのかということも少し見る必要があるのではな いかと思っている。
- ・ 担税力のある法人等には広く薄く負担していただくという観点で、どのような見直しができるのかということはよく御議論いただいた上で考えていきたい。
- ・ 交通税の負担とどのように折り合いを調整していけばよいのかということも次のターム、 次の次のタームでは、この法人県民税の議論でも出てくると思うので、慎重にデータを示し た上で議論してまいりたい。

(2) 滋賀地域交通計画について

○ 事務局から資料2に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質 疑応答が行われた。

(知事)

- ・ ワークショップは参加型税制の観点から極めて重要なプロセスだと思っているが、実施したことがなく、どうすればどのようなものが描けるのか、皆さんが不満をお持ちでありながら、こうした場にどのような顔で御参加いただけるのか、どのようなことを言っていただけるのか未知数であるので、頑張りたい。
- ・ その中で、人口の状況、移動の状況、公共交通の状況、その課題と将来像を描きながら、 望む将来像を実現するために必要な費用についても、概算ではあるが示した上で、それをみ んなで割った場合、分担した場合にどれくらいの費用負担になるのかということについて も、ある程度この時点から明示していった方がよいのではないかという私の強い思いを入れ て、資料2-2の15ページ以降を作っている。
- ・ こうした資料を事前に県議会に御説明すると、交通税は決まったものではないのに負担額 を出してよいのかという御指摘、御心配や、今後前提が変われば負担の割合も変わるので、 数字が独り歩きすることに対する事務方の心配がないわけではない。
- ・ ただし、国に求めるだけ、事業者に求めるだけ、誰かに求めるだけではビジョンの具体性 は出てこないと思ったので、本日の資料を準備した。いろんな前提付きでこの時点から数字 を示していくことの意義や課題、問題点等についても、御懸念や御指摘等いただければあり がたい。

(佐藤委員)

- ・ ワークショップではどういった視点を持つかが大事なことであり、フューチャーデザイン といった考え方があり、あなたがもし 50 年後の住民だったらどのように思うかという考え 方がある。自分の立場を変えてしまうということ。
- ・ 公共交通は未来に残す財産でもあるが、ワークショップには未来の人たちは参加できない ので、今参加する人たちに未来の立場になって議論をしてもらう。最近は街づくりでも行っ ているようである。
- ・ ワークショップに参加される方へのお願いとして、今の公共交通利用者として、あるいは 今の滋賀県の県民としてだけではなく、むしろ未来の人間として、あるいはお孫さんの立場

に立って、どう思うかといった議論をすることもよいと思う。目先の議論から一歩引いてい ろんな議論ができるかと思う。

・ 県民が議論に参加されることになるが、実際は通勤・通学される方がいるので、県民ではないが、滋賀県に通学・通勤してる人たちにも参加いただくと、利用者目線に立った議論ができるかと思う。村の中で議論することになりがちであるので、未来の立場であったり、県民以外の方に参加してもらい議論することはあってよいと思う。

(勢一委員)

- ・ データを見ながら、皆さんで議論していただくことは非常に大事なステップだと思う。
- ・ 先ほど知事が参加型税制としては非常に重要であるとおっしゃったが、まさにそのとおり だと思う。
- ・ 交通税について、このような形での議論は全国でも初めてのことかと思うが、将来の地域 の交通をどうするのかというような視点に関し、地域の未来図を考えるということは総合計 画では常に行っている。
- ・ いろいろなワークショップを使って若い世代にも入ってもらい、自分たちの住みたい街の 将来像について議論する延長線上に、個別事例としてこれがあるというような考え方でいけ ば、それほど特殊な作業ではないような気がする。
- ・ その先に税をどのように考えるかという論点があることについては、テーマが固定的という部分があるかもしれないが、少なくとも前提になる部分の議論としてはより幅広く地域交通のあり方を考えて、そのために必要な負担をどのようにみんなで分かち合うか、その中の一つの手法として交通税というバリエーションもあり得えるというような位置づけでの流れかと思って伺っていた。
- ・ 将来の人たちの声や、幅広い関係者の声という意味では、県外からの通勤・通学の人の 声、滋賀県は大学が多いので県内で通学してる大学生、県外から通学してる大学生、県外へ 通学している大学生の声は結構リアルな声ではないかと思う。いろんな形で関係者の声が反 映できるとよいと思う。
- ・ 各地域内の交通と地域から外で繋がっていく県全体の交通の流れ、ネットワークの視点は どのような形で各ブロックで議論できるのか難しい部分もあると思うが全体のネットワーク の視点も踏まえて地域交通のあり方を語った後に費用の話ができたほうがよいと思う。

(松田委員)

- ・ ほとんど車で移動されている人に公共交通を使ってもらうということは難しいと思う。
- ・ 住民のほとんどは車で移動されており、公共交通のことを知らない方が多いと思うので、 具体的にイメージできるようにしないと、計画を作ってみたがこうではなかったという結果 になってしまうことを心配している。
- ・ 思っていた以上に車の移動が多いので、それをバスに変えてもらうことは難しく、ピンポイントで学生狙いのやり方もあると思う。1時間1本を2本にしたらどうにかなる話ではないと感じた。
- ・ 計画について、不具合を適宜修正してくためにも、期限を区切って継続的に議論していく ということを設けておいてもよいのではないかと思う。未来の立場で考えることは重要だと 思うが、当面やってみないと住民の方がわからないことがあると思うので、見直していくと いうことを伝えておいた方がよいと思った。
- ・ どの程度利用者が増えたら、どの程度料金が上がるのかなどについて、もう少し工夫して いただけると、話が進むのではないかと思った。
- ・ 費用負担の資料をワークショップに出すことは問題ないと思うが、生産年齢人口一人当たりでよいのか。高齢者の方も利用することで便益が出るのであれば、一定負担いただいてもよいのではないかと思った。ミスリードしないとよいと思った。

(事務局(交通戦略課))

- ・ 未来の視点に立つということは非常に参考になると思う。今回参加していただく方をどのように集めるのか検討しているところであり、県在住の方、通勤の方、通学の方から広く御意見を頂戴したいので、地元の市町ともよく調整をして、できるだけ様々な御意見が集まるような方にメンバーとして参画いただけるようにしてまいりたい。
- ・ 大学も多い中、通学の方も対象に入れて、御意見をいただければと思う。ワークショップ の人数は限られてしまうので、ワークショップでの御意見等はWEB等で広く配信して、そ の場にいなかった方からの御意見も頂戴し、次のワークショップに反映できるよう周知と工 夫を頑張ってまいりたい。
- ・ 圏域に分かれて検討するため、圏域外とのネットワークの部分は課題と思っており、市内で完結していないことを示したいと思っているし、先行的に湖北地域を選んでいる理由はパターンを示しやすいという面がある。南部等は県外との交流の動きが非常に大きくなってくると思うので、外と繋がるネットワークについての検討の仕方、データの示し方などについて工夫してまいりたい。
- ・ 計画を立てた場合でも永続的なものではなく、不具合があれば見直していくことを示すべ

きということについて、地域交通計画にはブラッシュアップや評価の方法を書き込む必要が あるので、期間を区切り、状況を把握しながら見直しできるように検討してまいりたい。

(事務局(税政課))

・ 施策を考えていく中で負担の議論も行ってまいりたいと考えており、一人当たりの経費に ついては、施策を考えていただく際の一つの材料として使っていただければと思っている。

(佐藤委員)

- ・ (生産年齢人口を使うということは) 65 歳以上の方には負担を求めないと言っているように聞こえるが、高齢者が一番公共交通を使うので、人口一人当たりで示すことでよいのではないか。
- ・ 政府はライドシェアを進めている。公共交通の中にはバスと鉄道は入っているが、タクシーが入っていない。これからタクシーとライドシェアは公共交通の重要な枠組みの一つだと 思うが、今後どのように取り組んでいくのか。

(事務局(交通戦略課))

- ・ ライドシェアについてはビジョンの中で、今ある公共交通機関でフォローしきれない部分 の手段として大切なものになってくると考えている。
- ・ 制度改正もあり、全国的な議論が盛んになってきている中で、滋賀県においてどのような 活用の方法があるのか、ニーズがどこにあるのかといったことも含めて検討し始めていると ころ。
- ・ 東京や大阪のような観光ニーズというよりも、タクシー事業者がなく、移動の手段がない 地域の状況を踏まえたものを考えたいと思っている。

(事務局)

- ・ 一人当たりの経費について補足すると、資料の流れとして、まず追加費用が全体でどの程度かかり、その規模感を把握していただくために一人当たりで割ったものを示し、その上で、どのように賄うのかということを資料 2 2の 17 ページに記載している。
- ・ 16 ページは負担の一例というより、負担の規模感を掴んでいただき、その上で、17 ページあるように、支出を削ることで賄うのか、利用促進をして賄うのか、利用者の負担増なのか、あるいは新たな財源を皆みんなで負担するのかといった議論に繋げていく流れになっているので、そのあたりことがしっかりと伝わるように説明してまいりたい。

(佐藤委員)

- ・ ライドシェアについて、過疎地域でもライドシェアを導入しているところがあり、過疎自 治体であれば首長の許可によりライドシェアを認めることができる。滋賀県の北部地域では おそらくそちらが適用されることになると思う。
- ・ ライドシェアは観光地や都市型より、むしろ過疎地域が念頭にあるので、ぜひそれを踏まえて考えていただきたい。

(諸富委員)

- ・ 一人当たりの経費については、パターンABCの公共交通整備を行った場合にかかる費用 のトータルコストを住民数で割ったときのコストであるというところを強調していただき、 それを実際に負担するかどうかは別問題で、コストと負担を一旦切り離すことが必要。
- ・ 負担の具体像は 17 ページにあるものをどのように活用していくのということであり、トータルコストと費用負担を一緒くたにしてしまわない議論にしていただきたいと思う。
- ・ ワークショップは「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる、地域交通に 不可欠な交通軸について議論していく」としているが、パターンABCがあることで、既に ABCが予定されているということにならないか。そのあたりの関係を説明していただきた い。

(事務局(税政課))

- ・ 今回のワークショップでは地域ごとに望ましい交通の姿をそれぞれ考えていただき、それ を施策として考え、費用を積み重ねていく。先ほどのトータルコストはビジョンで描いた概 算費用をもとにした機械的なものであるので、誤解のないように説明したいと考えている。
- ・ パターンABCを前提に既に答えが決まっているものではなく、今あるビジョンの数字を もと作成したものであり、切り離して検討いただけるように説明の方法や資料内容を工夫し たい。

(事務局)

・ 補足すると、今回使用した数字は、過去にまとめたビジョンの数字になるが、今後、ワークショップを通じて費用を積み上げていき、その数字に置き換わっていくものと御理解いただきたい。

(諸富委員)

- ・ 参加者にはパターンABCの内容を説明する必要があると思う。(費用を)足していくということはわかるが、すでにABCが用意されていることでワークショップに来られた方の理解が混乱する可能性があると思う。
- ・ 例えば、「県としては専門家の議論を受けて、ABCのようなパターンを考えてみたが、 これで決まりではなく、県民の方々の意見を聞くことでABCを決め打ちしたものとせず、 皆様の意見を取り込んでABCの中身を変えていくことがあってしかるべきだと考えてい る。ABCは決まったものではなく、中身をもう一度組み直し、より良いものにするプロセ スを行いたく、仮の試算で費用負担を提示して意見を伺うが、中身については固まったもの ではなく、第一段階目として皆様の費用感としての受け入れ度合いを聞いてみたい。」とい った説明になろうかと思う。上手な説明が必要。検討いただければと思う。
- ・ ワークショップそのものはすごく考え抜かれており、非常によいと思った。6人程度の規模が黙ってる人が出ずに意見交換できる人数と聞いたことがある。県や市の職員が必要な場合にはサポートできるように配慮されており、非常によく考えられている。全体総括のファシリテーターを配置されているので議論が促進されるように工夫されていると思う。
- ・ やはり資料説明がすごく大事。フューチャーデザインという話もあったが、資料で 2040 年頃の将来シミュレーションを示すことの意味を当日来られた方に説明していただく必要が あると思う。
- ・ 街づくりについても前提条件抜きで、交通だけではなくて、街づくりのあり方について意 見を出してもらう必要があるし、2045 年時点に立ってどう思うかということを積極的に問 いかけていただくことで、先生方がおっしゃっていたような議論ができるのではないか。
- ・ そうしたことをしていかないと、最適な交通について議論できない。現状の延長線上で議 論していくのではないということからすると、こうした絵を見せられると、どのようにして 鉄道沿線になるべく人を誘導していくのか、富山市が行ってきたような施策とセットで実施 していかないと車依存の現状から公共交通への転換は厳しい。公共交通を維持するための施 策を実施したとしても 2045 年頃には、それを使う人が周りにいなくなってしまうことが想 像できる。

(松田委員)

長浜市、米原市それぞれの公共交通の現状を説明し、前提を情報共有された上で、議論さ

れたほうがよいと思う。

市民の方が公共交通はどういった状況なのか分かっていないまま議論してしまうと現実離れしたものになってしまうのではないかと心配しており、現状どの程度の利用があるのか、経営状態などを共有したほうがよいと思う。

(諸富委員)

- ・ 経営状態は大切なこと。もしこのまま放置していると利用者が減り、公共交通が維持され なくなる可能性が出てくることについての知識の共有。だからこそ費用負担の話も出てくる わけだが、それに関する資料があったほうがよい。
- ・ 自分は車を使っているが子どもは電車で学校へ行くということがあると思うので、コスト の問題だけではなくて、経営状況に関するデータがあり、将来予測データがあれば、自分は よいが子どもが通えなくなるのは困るとか、まだまだいけると思っていたがそれほど厳しい のかといったことも情報として貴重である。

(事務局(交通戦略課))

・ 車で移動される方が多い地域において、公共交通機関の状況をどこまで御理解いただいているかということは大事な観点だと思う。湖北地域は、バスも電車もここ 10 年、20 年の間に減便、廃線が進んでいるので、そうした現状も示し、それまで使っていた人はどうしているのだろうかといった意識を持っていただくような工夫も考えたい。

(事務局(稅政課))

・ 一人当たりの経費に関して、議論がそうした方向へ行ってしまうことは望んでいないので、説明の仕方や費用負担の捉え方について資料を工夫できないか、もう一度改めて考えてみたい。

(知事)

- ・ 未来の人の視点も入れて、移動だけではなく、どのような街になったらよいか、どのよう な暮らしになればよいかといったデザインの議論でもあると思うので、未来の視点も持ちな がら、議論していただきやすい資料作り、場作り、事前の説明は大事だと思った。
- ・ 県民だけではなく、県内に来られる方、そして県外に通勤・通学される方なども含めた議 論、そうした人たちのことも考えた議論をすることが重要だと思った。

- ・ 圏域ごとの議論がメインになってもよいが、県全体のネットワークや流れをどのように考 えようとしてるのかという資料はあってよいと思う。
- ・ ライドシェアは、都市型のライドシェアだけではないと思う。運べる人が運んでほしい人 をどのように運ぶのかという議論は逃げずに行っていきたい。だだし、既存の事業者がやめ たということにならない配慮を行政としては持っておきたいので、難しい議論になるが、自 家用有償の拡大のようなイメージでやっていくことがよいのではないかと思っている。
- ・ 現状の共有について、マイカー利用の状況、現在の公共交通のネットワークの状況、利用 状況、経営状況が今の資料では不十分なところがあるように思った。
- ・ 資料の説明と共有がワークショップの議論の出発点になるので、とても大事なところであるという観点に立って、資料のイメージをもう少し工夫してみたい。
- ・ 費用負担については、様々な前提があったり、パターンABCとみんなが望む交通との兼 ね合いについて、「もうこのように決まっているのだったら、私達の議論は何なのか」と思 われないように、できるだけ参加していただく方の理解や議論が同じような形で進んでいく 配慮は必要だと思うので、資料と説明の仕方を改善してみたいと思う。

(諸富委員)

- ・ 以前、さいたま市が公民館を小学校の中に統合し、既存の施設は廃止する施設統合の計画 の際に、住民の方を無作為抽出で選んで住民参加型で議論してもらう場を設けたことがあ る。
- ・ 担当者の話では、まず基本情報と将来像について情報共有を行い、施設を維持し続けることで、市の財政がどのような状況になるのかシミュレーションを見せて説明したと伺った。
- ・ それにより維持を要求する場合には負担が将来発生し、それを市民がシェアしていかなければならないことを説明していくと、ある種の主権者意識として、単に要求するだけでは駄目で、自分たちが負担との関係でどうしなければならないのか、負担を抑制して財政再建に貢献しながらでもより良い施設にするという道もあるのではないかという中で、最終的には廃止し、小学校の中に公民館を作り込むことに賛成され、基本設計のあたりまで住民参加型で組み上げていったと伺った。このプロセスが主権者として成長するプロセスであったと伺った。
- ・ ある程度原案はあるものだと思うが、住民参加により自分たちが設計した部分があること を実感できるプロセスにすると、県民の公共交通に対する思い入れが深まるのではないかと 思う。

(知事)

・ 今の話は極めて重要だと思った。さいたま市の小学校施設への公民館の統合の議論などを 紐解かせていただき、交通の問題、街づくりの問題にどういった形で活かせるのか考えてい きたい。そのためにも、マイカーによる移動や通勤が多い現状をもう少しつまびらかにし て、この先どうなりますか、どうしたいですかという議論を行い、既存の公共交通のネット ワークだけではない視点を持つことで、みんなで作り上げた感や、変えていく感がより出る のではないかと思った。

(諸富委員)

- ・ あまり集約化せず自動車交通でよいという人もいる一方で、人口減少が進み、街がスポン ジ化していき、交通事業者の経営が厳しくなり移動の手段を失っていく社会がある中で、コ ンパクト化しながら公共交通を盛り立てていくような仕組みを作っていくことで、街を活性 化していく道もあるのではないかというところから、望ましい交通ビジョンが変わってくる 気がする。そのあたりの選択を提示した上で、議論していくこともあると思う。
- ・ 今後の議論の参考のために、税制審議会の委員もワークショップの議論を聞きたいと思う が、いかがか。

(知事)

・ 遠隔で御覧いただくことでもよいし、ゼミ生など、研究してみたいという方々に様子を見 ていただくこともよいかもしれない。試行錯誤しながら自治体が考えようとしてるところを 見てみてはどうかという投げかけもあるかもしれない。

(事務局(交通戦略課))

・ ワークショップは公開で行うので、参加者以外も現地で見られるようにしたいと思っており、方法を考えてみたい。

(諸富委員)

・ 現地でどういった形で参加するのがよいのか、オンデマンド配信もされるので、後で見させていただく方法もあるが、勉強のため、支障のないように参加できればと思っている。

(知事)

・ スケジュールを共有して相談させていただく。参加していただきやすい、コメントしやす い方法などがあれば教えていただければと思う。

3 閉会

(1) 知事ひと言

- ・ 法人県民税法人税割については次回、大事な議論になると思うし、後段の議論では、法人 に負担を求める際の視点・視座についても議論していかなければならないものであると感じ た。
- ・ 街の集約や移動の手段を失うだけではなく、賑わいや、人と人との関わり、日常の暮らし の楽しさといったこともイメージしていただきながら、みんなで考える場を作れたらと思 う。
- ・ 同時に、そういったことを実現するための支え合いの仕組みの形を滋賀県らしく議論し、 集約できればと思っている。
- ・ 子どもの議論、交通の議論、環境の議論について、国で負担やビジョン(夢)のことがこ うした形で行われたらよいと思いつつ、いきなり国で無理だとすれば、地方自治体の中でー つのモデルとして示すことができるとこれからの未来の国作りにも役立つのではないかとい う夢や志を持ちながら頑張って進んでいきたいので、今後ともよろしく御指導をお願いした い。

(2) その他

次回の審議会開催日については改めて案内することとして閉会した。